

## 1 規則等の題名

高知県公安委員会審査請求手続規則（平成28年高知県公安委員会規則第7号）の一部改正

## 2 根拠法令・条項

国家公安委員会審査請求手続規則（平成28年国家公安委員会規則第1号。以下「国家公安委員会規則」という。）

## 3 規則等の制定日

令和3年7月27日（火曜日）

## 4 結果公示の日

令和3年7月27日（火曜日）

## 5 適用除外条項

高知県行政手続条例第38条第4項第8号に該当

## 6 適用除外の理由

国家公安委員会規則の一部が改正されたことに習い改正するもので、意見公募手続を実施することを要しない軽微な変更に応当

## 7 規則等の概要

高知県公安委員会審査請求手続規則の一部を改正する規則

## 8 担当課・連絡先

- 高知県警察本部警務部監察課  
TEL：088-826-0110（代表）